

令和 4 年度(2022年度)

茨木市青少年育成のための 「重点目標と取組状況」 (案)



茨木市・茨木市教育委員会
茨木市青少年問題協議会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



冊子「重点目標と取組状況」目次

1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

- ・重点目標の解説 p.1～6
- ・重点目標の取組状況（自己点検アンケート集計） p.7～9
- ・各青少年健全育成団体の活動状況 p.10～14
- ・ほっとけん！アワード行事の活動紹介 p.15～16
- ・ほっとけん！アワード実施要領、審査基準 p.17～18

2 青少年対象の行事

- ・令和3年度（2021年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果 p.19～22
- ・令和4年度（2022年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事 p.23～26

3 育成者対象の行事

- ・青少年健全育成研修会報告 p.27

4 青少年問題協議会の役割

- ・茨木市青少年問題協議会とは p.28
- ・青少年問題協議会の構成（関係図） p.29
- ・茨木市青少年問題協議会条例 p.30
- ・取組状況（議題） p.31
- ・青少年問題協議会委員名簿 p.32

5 青少年問題協議会／団体・機関の紹介 p.33～34

- ・こども会（茨木市こども会育成連絡協議会・各小学校区こども会育成連絡協議会）
- ・小学校区青少年健全育成運動協議会
- ・中学校区青少年健全育成運動協議会
- ・中学校区青少年指導員会（茨木市青少年指導員連絡協議会）
- ・茨木地区保護司会
- ・吹田子ども家庭センター
- ・大阪府茨木保健所
- ・茨木警察署生活安全課
- ・茨木市PTA協議会

6 資料

- ・青少年問題協議会関係 啓発事業一覧 p.35

1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

重点目標の解説

青少年問題協議会では、関係する団体・組織の委員が集まり、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っています。

同協議会では青少年健全育成に関して、重点的に取り組む目標として「青少年健全育成運動重点目標」を策定しており、平成 29 年度には子どもたちを取り巻く複雑多様化する社会環境の中で、青少年の問題行動の抑止やネット被害などに巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の出す様々な助けを求める心の声（サイン）に気づき、互いに声を掛け合える関係づくりを積極的に行っていくことを意識するため「子どものSOSほっとくん?大人が気づいて声をかけあう関係づくり」と設定しました。

茨木市青少年健全育成運動重点目標

子どものSOSほっとくん!
大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり

令和4年度の協議会では、この目標を継続し、市内の青少年向け行事で重点目標を意識して取り組んでいただくために、行事の計画時と実施後に記入をしていただいた自己点検アンケートの集計と分析や重点目標を意識して、青少年との関係づくりのために工夫した行事を好事例として他の参考にさせていただくための「ほっとけん!アワード」を実施・決定してまいりました。

この重点目標をふまえて、家庭・学校・地域・行政機関が具体的な取組を行い、青少年の健全育成を推進します。

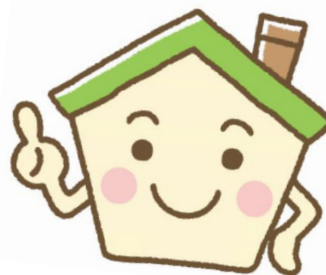


(1) 子どもの発するSOSのサイン「こんなサインがあります」

悩みやストレスが大きくなってくると、子どもたちの生活や行動に様々なサインが現れます。何気ない、日常の生活や体調・行動が変わったなと感じたら、それは子どものSOSのサインかもしれません。

「家庭」で見かけるサインの例

- 夜更かしが多い、朝なかなか起きられない
- 食欲がない、または食べ過ぎる
- 顔色が悪い、よく体調不良を訴える
- 外出をしたがらない、独り言が増えた



「学校や地域」で見かけるサインの例

- 一人で行動していることが多い
- 行事や活動に参加しなくなった
- 夜遅くに出歩いている



「ネット世界」が原因のサインの例

- 夜遅くまでケータイ・スマホ等をさわっている
- ケータイ・スマホ等が手元にないと、落ち着きがなくなる
- ネットで何をしているかを隠そうとする
- SNSに過剰に反応する



(2) SOSをキャッチしたら「まずは身近な大人の声かけから」

子どものSOSのサインをキャッチしたら、まずは子どもへの「声かけ」や「言葉かけ」から始めましょう。一人だけで考えず、家族や地域の大人で話してみることも子どもを支える力になります。

「家庭」では、

「おはよう・おやすみ」「いってらっしゃい・お帰りなさい」などの毎日の言葉かけが大切です。また、家族そろって食事をとることや規則正しい生活をするすることで、子どものSOSに気づきやすくなります。また、家庭において、子どもとのコミュニケーションのあり方を振り返ってみましょう。「夜間に外出はしているけど、メールやLINEで連絡はちゃんと取っているから大丈夫」と安心しきってしまうことは危険かもしれません。子どもにとって家庭が最も安らげる居場所であるために、食事や家族団らんの時間など、直接顔を合わせてのコミュニケーションを大切にするよう、あらためて見直してみてください。

「学校や地域」では、

通学をしたり、普段友人や家族と遊んだり、青少年にとって学校や住んでいる地域は大切な居場所の1つです。その地域とのつながりを強くすることは、その地域にいる人や商店など、全てが青少年にとっての見守りの目になる可能性につながっていきます。出会ったときのあいさつや声かけで、普段の関係づくりを心がけましょう。

気になる発言や行動があれば、保護者や周りの友達、活動に関わる指導者・先生などに聞いてみることも大切です。こども会や放課後子ども教室のような取組のほか、地域のコンビニエンスストア等と連携した取組に着手している校区も見られるようになってきました。また、中学生・若者の居場所であるユースプラザを、市内5か所に設置しています。多くの人に見守られて、青少年が安心して過ごす事のできる地域を作るために、大人が積極的な取組を推進しましょう。

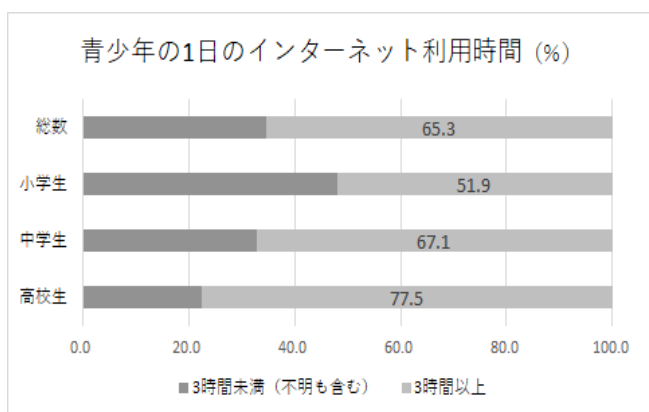
※ユースプラザ：おおむね39歳までの方を対象とした居場所を市内5か所で設置。社会経験、交流、自習、悩み事相談などができる（p.6参照）

「インターネット内」では、

とても見えにくい部分ですが、トラブルにあった子どもがどうすれば良いかわからずに困っている場合があります。日ごろからインターネットに関する話題などを話しておくことも大切です。

■広がり続けるネット世界

青少年による携帯電話・スマートフォン等を通じたネット世界とのかかわりは、ますます広く、深いものになりつつあります。令和3年度の内閣府による青少年のインターネット利用環境実態調査では、青少年の97.7%がインターネットを利用していると回答しています。利用機器はスマートフォン(68.8%)、携帯ゲーム機(59.8%)、テレビ(Youtube、Netflix等。地上波、BS等は含まない)(46.7%)が上位となっています。また、1日あたりの平均利用時間は、前年と比べ約58分増えた263分となり、増加の一途をたどっています。学年が上がるにつれて利用時間が延びる傾向も見られ、高校生では77.5%が1日に3時間以上インターネットを利用しています。利用内容の内訳としては、動画視聴、ゲーム、検索、音楽視聴が上位となっています。近年増加傾向にあったSNSに起因する事案の被害児童数については、令和元年度をピークに直近では減少に転じ、令和3年度は1,812人で前年度より7人の減少となっています。



内閣府「令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査」より



警察庁ホームページ「STOP! 子供の性被害」より

これらのデータは、今の青少年にとってデジタル機器やインターネットは極めて身近な存在で、生活の中で1つの居場所になりつつあり、完全に遠ざけることは困難な時代になっていることを示しています。

(3) 青少年に関する相談

身近な相談員「一人で悩まず相談しましょう」

- SC、SSW：市内小・中学校には、児童生徒の抱える多様な問題を支援するために、専門的知識・技術を有するスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）がいます。相談する場合は、学校にお問い合わせください。担当課：学校教育推進課（072-620-1683）
- 主任児童委員：地域の身近な相談相手として、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員がいます。担当課：地域福祉課（072-620-1634）
- CSW：地域における子育てや生活など、福祉専門の相談員として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）がいます。
担当課：福祉総合相談課（072-655-2758）

青少年に関する相談連絡機関「まずは電話で相談できます」

内 容	相談機関	時間	電話番号
教育に関する悩み相談	茨木市教育センター 電話教育相談	月～金 8時45分～17時	072-625-7830
「いじめ」に対する相談 フリーダイヤル	茨木市教育センター 「いじめ」ホッと電話相談	月～金 9時～17時	072-627-5511 0120-147970
すこやかホットライン	大阪府教育センター	月～金 9時30分～17時30分	(子ども) 06-6607-7361
さわやかホットライン			(保護者) 06-6607-7362
24時間子供SOSダイヤル			0120-0-78310
子ども専用 子どもの悩み相談 フリーダイヤル	大阪府	24時間 365日	0120-7285-25
子どもの人権110番 全国共通フリーダイヤル	法務局	月～金 8時30分～17時15分	0120-007-110
少年非行等に関する相談、 指導、助言（少年育成室）	茨木少年サポートセンター	月～金 9時～17時45分	072-625-6677
少年の立ち直り支援（育成支援 室）		月～金 9時30分～18時	072-621-4114
犯罪や非行に関する相談	茨木市更生保護 サポートセンター	月～金 10時～16時	072-620-8310
子どもや家庭に関する さまざまな相談	吹田子ども家庭センター	月～金 9時～17時45分	06-6389-3526
児童相談所虐待対応ダイヤル			189
児童相談所相談専用ダイヤル		24時間 365日	0120-189-783

内 容	相談機関	時間	電話番号
児童虐待相談・通告	茨木市立子育て支援総合センターこども相談室	月～金 9時～17時	072-624-8951
子育て相談		月～金 10時～16時	072-624-0961
青少年に関する相談	茨木市教育委員会 社会教育振興課	月～金 8時45分～17時15分	072-622-5180
こども会や放課後子ども教室に関する相談			
少年非行防止活動	茨木警察署生活安全課少年係	月～金 9時～17時45分	072-622-1234
商品・サービスの契約や解約等に関する相談（インターネット関連のトラブル含む）	茨木市消費生活センター	月～金 9時～16時30分 第2・4土曜日 9時～正午	072-624-1999
ひきこもり・ニート・不登校に関する相談※要予約	茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」	月・水～土 10時～18時	072-646-5526
お悩みごとを身近な場所で気軽に相談 (子ども・若者/保護者) ※要予約 (予約受付：10時～21時)	ユースプラザ EAST 「ちょい(choi)」 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 別館（総持寺 2-5-36）	火・木・金 13時～17時 水 13時～17時 18時～20時 土 13時～15時	072-628-6993
	ユースプラザ WEST 「いばらき LOBBY」 豊川いのち・愛・ゆめセンター 別館（豊川 5-10-28）	木・土 13時～17時	080-9607-5051 080-4973-3681
	ユースプラザ SOUTH 「ベンポスタ・ぱーちスペース」 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 別館（沢良宜浜 3-11-13）	月・水・金・土 10時～20時	072-655-3761
	ユースプラザ NORTH 「プラザ・あい」府営茨木安威住宅 B-5 棟 103 号室 B-22 棟集会所（南安威 2）	木・土 13時～15時 18時～20時	072-655-1821
	ユースプラザ CENTER「エント」 男女共生センターローズ WAM （元町 4-7） 上中条青少年センター （上中条 2-11-22）	水・金 10時～12時 木・日 13時～15時 ※男女共生センター ローズ WAM 水・金 17時～21時 ※上中条青少年センター	080-1521-4624

重点目標の取組状況

(自己点検アンケート集計【行事計画時・実施後・最新計画時の比較】)

自己点検アンケートの趣旨・目的

本市の青少年育成運動は、茨木市青少年問題協議会で「茨木市青少年健全育成運動重点目標」を定め各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、青少年健全育成重点目標に沿った取組がどの程度意識できたか、行事ごとに自己点検を行っていただくために実施した。

調査対象団体・行事	R3・計画時	⇒	R3・実施後	⇒	R4・計画時
補助金申請団体数	51団体	⇒	51団体	⇒	51団体
補助対象行事	105行事	⇒	105行事	⇒	121行事【R4.10.31現在】

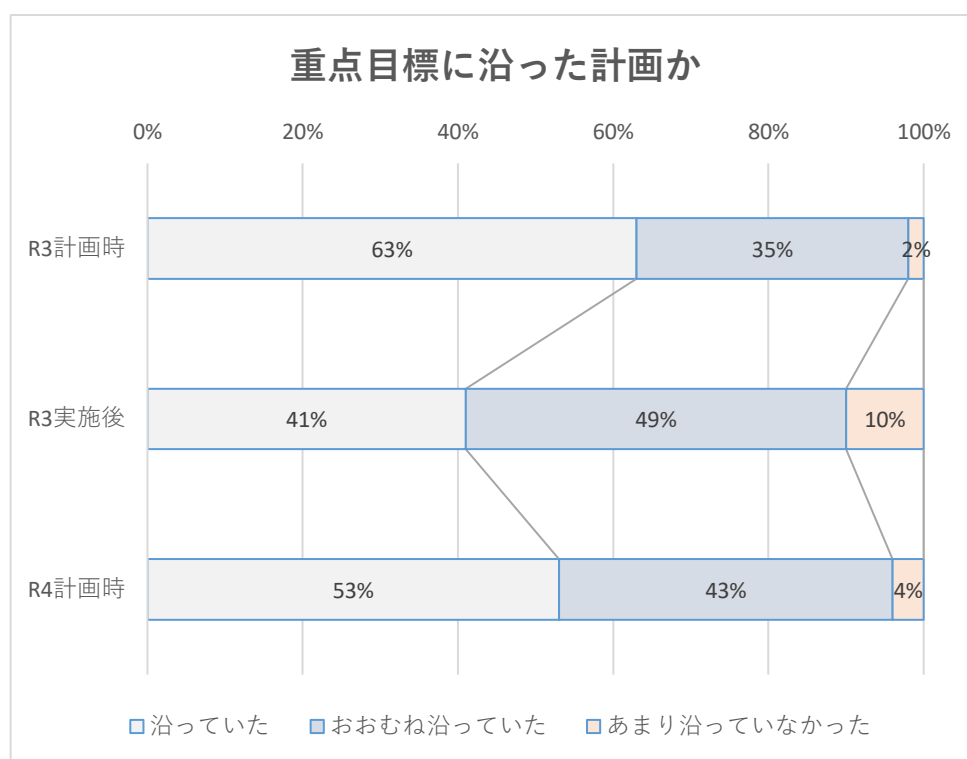
回収方法 (コロナ禍である令和4年度の補助金申請期間は従来の7月31日から12月21日まで延長している。)

青少年健全育成事業補助金の申請書類提出に合わせて社会教育振興課窓口にて回収

回収時期 R3年度：2021年4月1日から2021年12月24日
R4年度：2022年4月1日から2022年12月21日

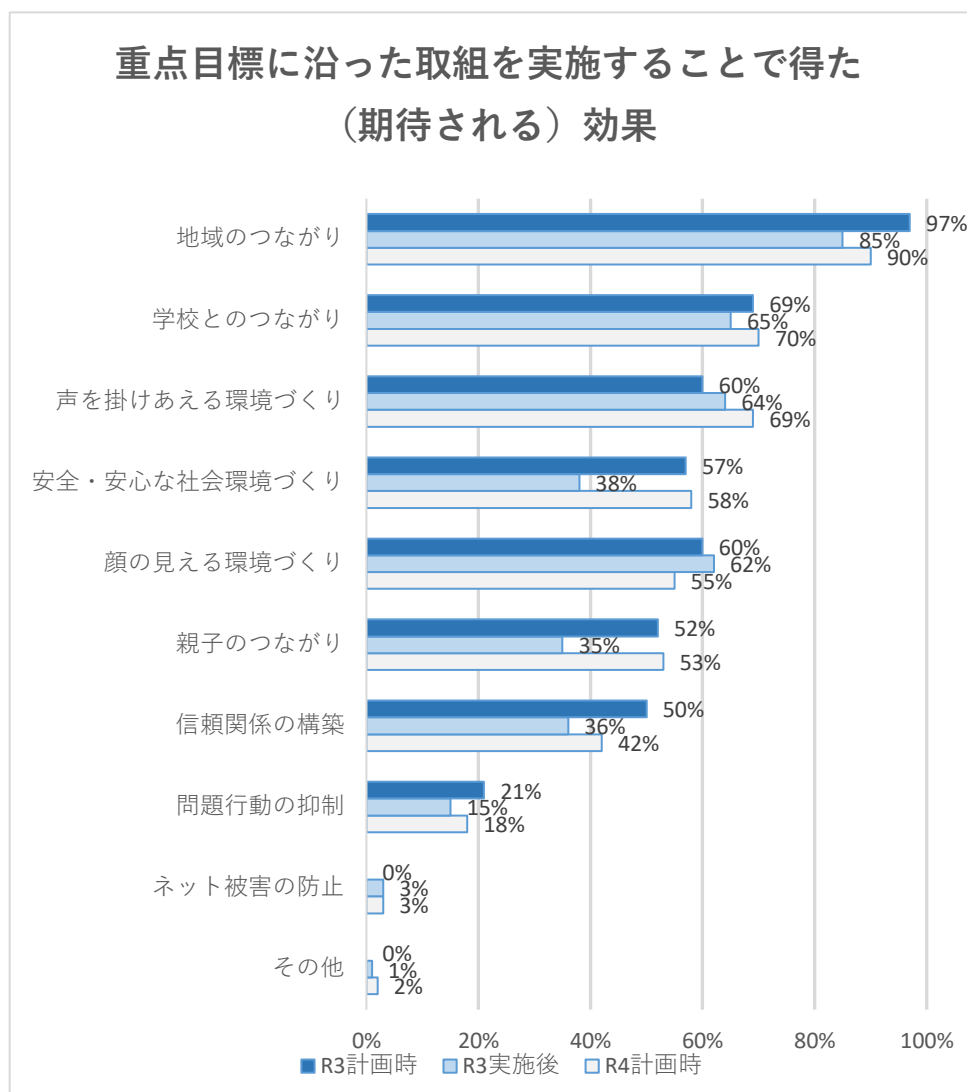
重点目標に沿って、行事の計画を行ったか。

「沿っていた」は
R3計画時63%、実施後41%、R4計画時53%
「おおむね沿っていた」は
R3計画時35%、実施後49%、R4計画時43%
「あまり沿っていなかった」は
R3計画時2%、実施後10%、R4計画時4%となった。



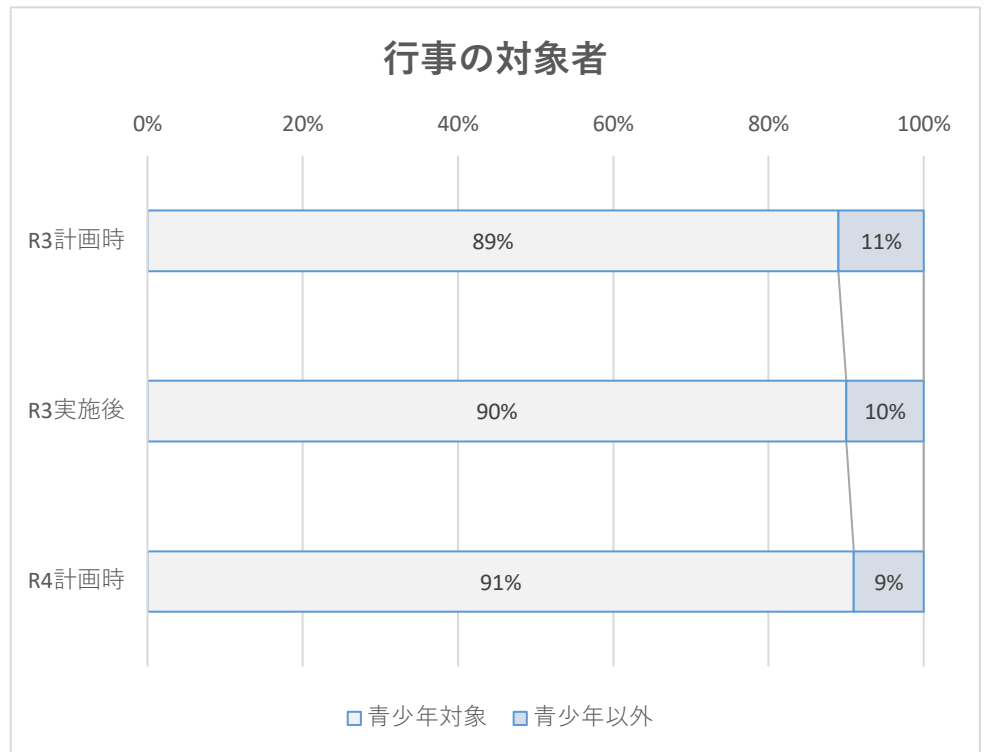
重点目標に沿った取組を実施することで得た(期待される)効果。

重点目標に沿った取組を実施することで得た(期待される)効果では、令和4年度においても令和3年度から引き続き「地域のつながり」「学校とのつながり」「声を掛けあえる環境づくり」などの効果が得られることを期待して行事が計画されている。コロナ禍で、生活様式やコミュニケーションの手段が変化し、人間関係の希薄化が懸念される中で、行事の実施が青少年と地域・学校・家庭のつながり強化に資することを期待しているものと伺える。



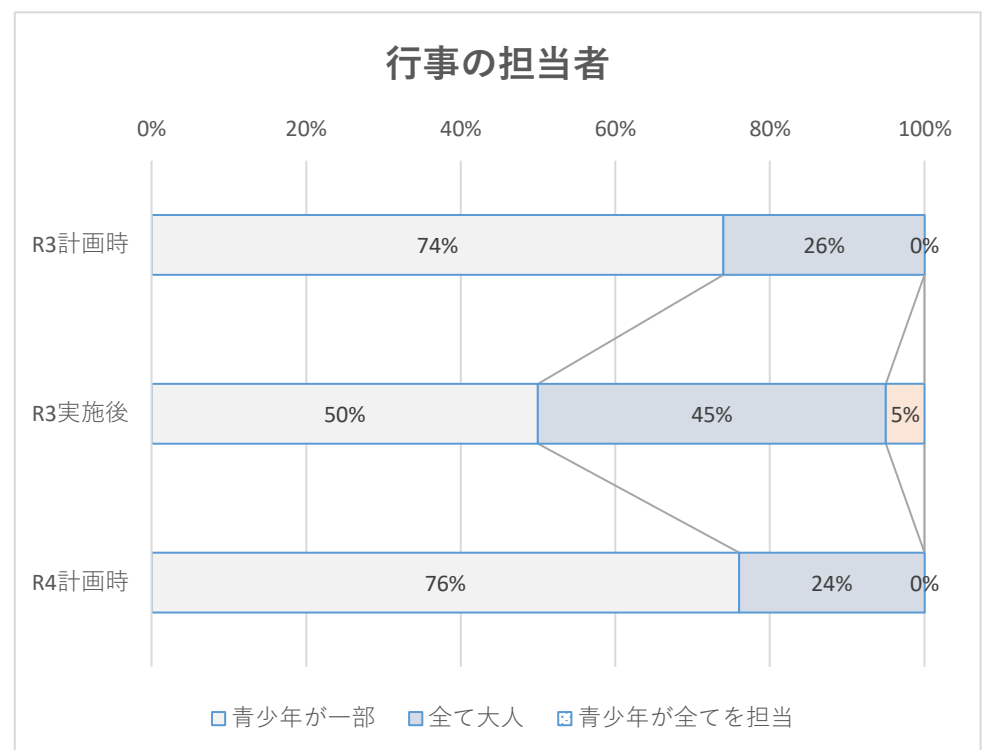
■青少年に対する大人のかかわりに関して、
行事の対象者は誰か。

「青少年対象」は
R3計画時89%、実施後90%、R4計画時91%
「青少年以外」は
R3計画時11%、実施後10%、R4計画時9%となっ
た。



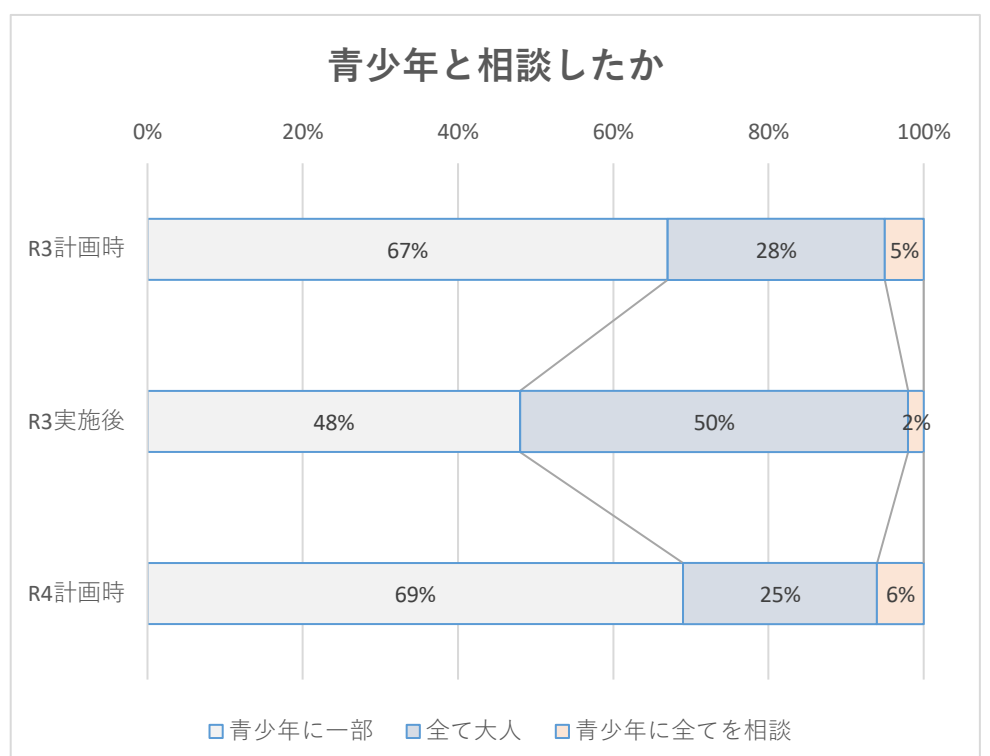
■青少年に対する大人のかかわりに関して、
青少年との役割分担は。

「青少年が一部を担当」は
R3計画時74%、実施後50%、R4計画時76%
「全て大人が担当」は
R3計画時26%、実施後45%、R4計画時24%
「青少年が全てを担当」は
R3計画時0%、実施後5%、R4計画時0%となっ
た。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、
青少年と相談しながら行事をおこなったか。

「青少年に一部を相談」は
R3計画時67%、実施後48%、R4計画時69%
「相談はしていない(全て大人)」は
R3計画時28%、実施後50%、R4計画時25%
「青少年に全てを相談」は
R3計画時5%、実施後2%、R4計画時6%となっ
た。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年への指導・助言をおこなったか。

「青少年に一部を指導・助言」は

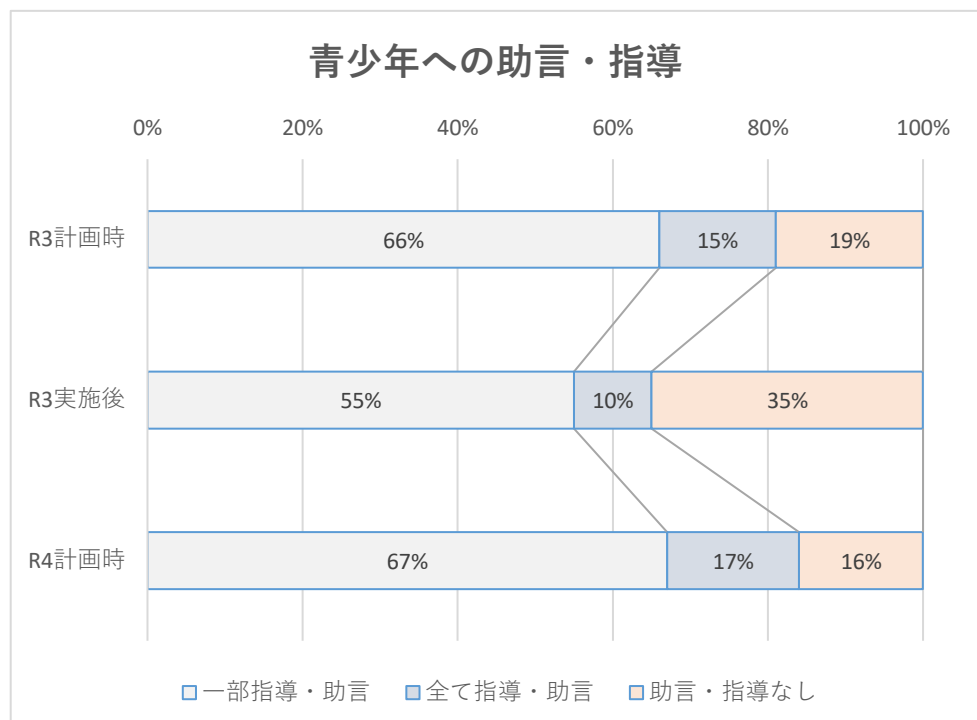
R3計画時66%、実施後55%、R4計画時67%

「全て指導・助言した」は

R3計画時15%、実施後10%、R4計画時17%

「助言指導はしていない」は

R3計画時19%、実施後35%、R4計画時16%となった。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年の希望を採用したか。

「青少年の希望を一部採用」は

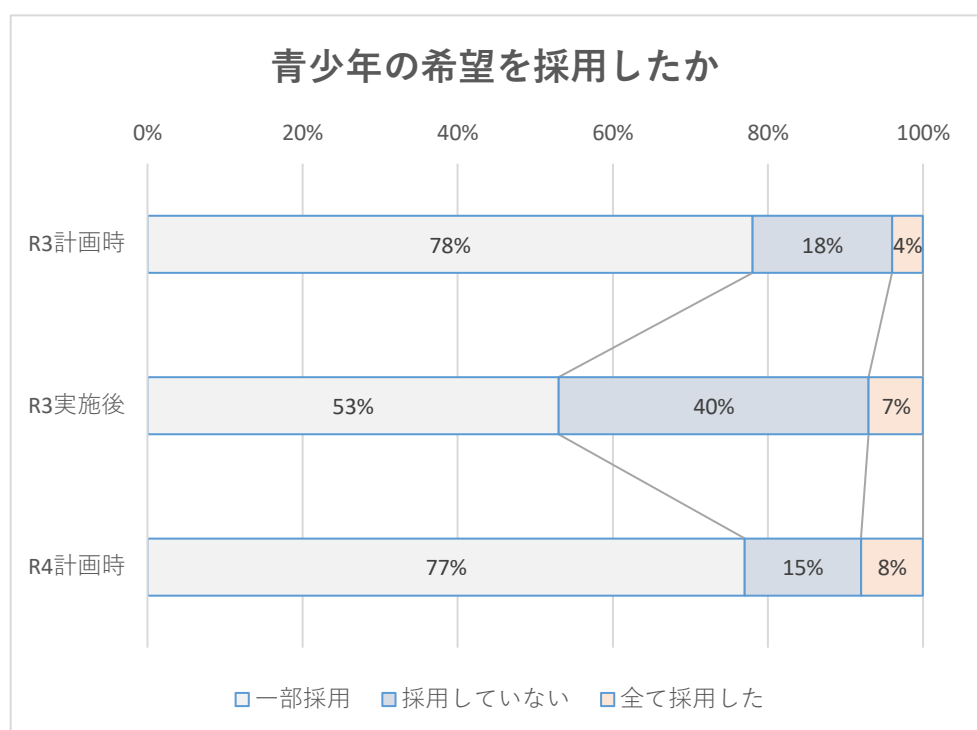
R3計画時78%、実施後53%、R4計画時77%

「青少年の希望は採用していない」は

R3計画時18%、実施後40%、R4計画時15%

「青少年の希望を全て採用した」は

R3計画時4%、実施後7%、R4計画時8%となった。



■アンケートのまとめ

各青少年健全育成団体の青少年育成行事の取組状況において、自己点検アンケートの行事計画時と実施後の数値を比較すると、重点目標に沿った取組の数値が実施後では減少傾向にある。例えば、「重点目標に沿った計画か」では、「沿っていた」が、令和3年度計画時63%、実施後41%、令和4年度計画時53%、「青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年との役割分担は」では、「青少年が一部を担当」が令和3年度計画時74%、実施後50%、令和4年度計画時76%となっており、実施後の数値の落ち込みは他の設問においても同様の傾向にある。

これは、重点目標である「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を意識して行事を計画しているものの、コロナ禍での実施方法や企画において苦慮し、重点目標に沿った取組を計画通り実施できなかったものと伺える。

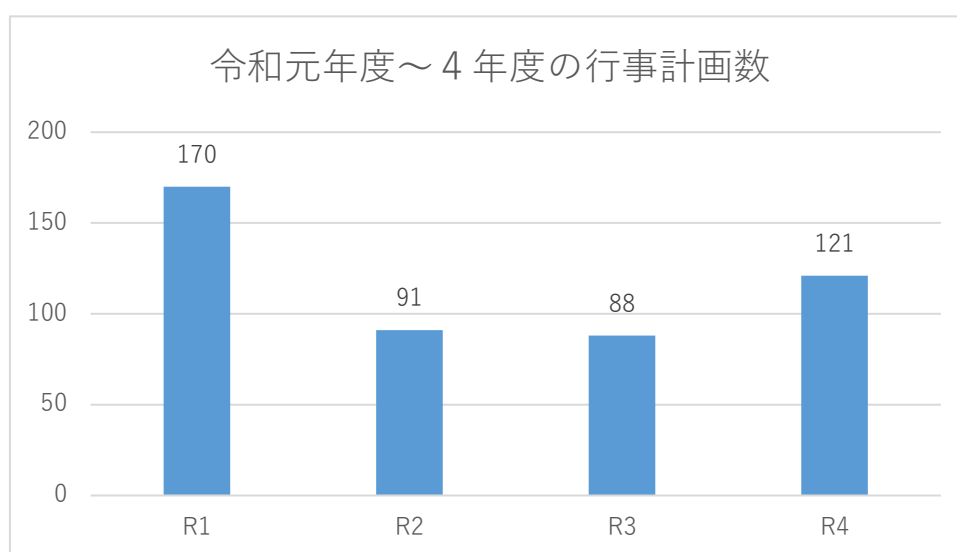
また、令和4年度の計画時においては、地域の行事に青少年の積極的な参加を促し、コロナ禍で落ち込んだ青少年と地域・学校・家庭等とのつながりの回復に期待して、重点目標に沿った行事を再開していく計画にあるものと考えられる。

青少年問題協議会では各行事で青少年の役割を意識・計画し、自己有用感を高めるための工夫をするなどの地域行事を推奨し、好事例を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めていただくための「ほっとけん！アワード」や新型コロナ禍での各団体の行事運営の工夫を積極的に発信するなど、青少年健全育成の充実を推進している。

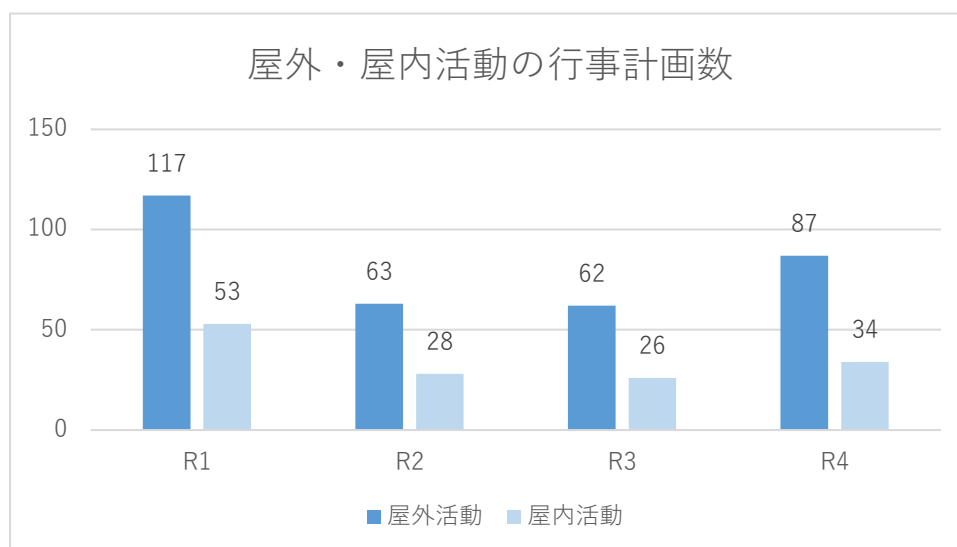
各青少年健全育成団体の活動状況

1. 新型コロナウイルス感染拡大下における青少年健全育成活動

青少年健全育成補助事業における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を把握するため、令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度での各行事の開催計画状況を各年度10月31日現在で比較した。行事数は170行事、91行事、88行事、121行事となっている。令和4年度行事数は、コロナ禍より前の令和元年度と比較し約29%減少しているが、通年でコロナ禍にあった令和2年度と比較し約33%増加、令和3年度と比較し約38%増加している。これは、各青少年育成団体において行事の再開に向けた取り組みが進んでおり、また、コロナ禍でも工夫を凝らした行事を企画している団体が増加しているものと考えられる。



実施場所別の令和4年度行事計画数は、令和2年度、3年度との比較で屋外・屋内ともに計画数が増加しており、屋外のみならず比較的感染リスクの高い屋内でも感染症対策に組み込みながら行事を計画していることが伺える。

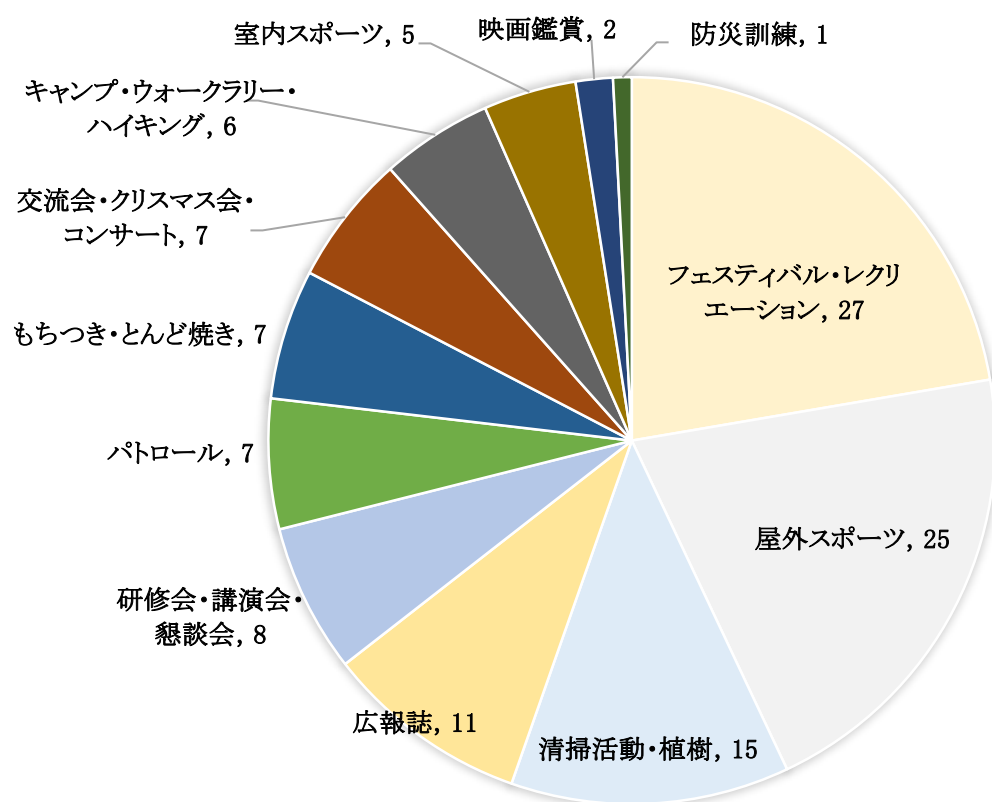


2. 種目別の行事実施件数

青少年健全育成団体は、これまで継続してきた青少年の体験活動の機会を維持しようと、感染拡大防止策を図りながら、工夫を凝らして行事を計画・実施している。

令和4年10月31日までに計画・実施された121行事中、件数が多い行事の順に、「フェスティバル・レクリエーション 27件」「屋外スポーツ 25件」「清掃活動・植樹 15件」「広報誌 11件」「研修会・講演会・懇談会 8件」など、屋外行事を中心に計画・実施されている。

令和4年度に実施予定の種目別行事件数（全121行事）



イベント開催時のチェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。	
イベント名	（開催案内等のURLがあれば記載）	
出演者・チーム等		
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧ご提出ください。)	
開催会場		
会場所在地		
主催者		
主催者所在地		
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
収容率 (上限)	大声なしで開催	
	<input type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	大声ありで開催	
	<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m)
	いづれかを選択 「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催	
	<input type="checkbox"/> ⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	<input type="checkbox"/> ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア： 十分な人と人との間隔(最低1m)
収容定員(注)	—	
参加人数(注)		
その他 特記事項	(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当すると整理する。
(注) 収容率(上限)において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。
(記載例)
○収容定員10,000人の会場で、「大声あり」エリアの収容定員が5,000人、「大声なし」エリアの収容定員が5,000人のイベントを開催する場合
収容定員：「大声あり」5,000人、「大声なし」5,000人
参加人数：「大声あり」2,500人、「大声なし」5,000人

1

感染防止策チェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止	イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たす必要があります。 ※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。
1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策	
④ 飲食時の 感染対策	<input type="checkbox"/> 前項(1) 感染経路に応じた感染対策と併せて、 飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、 飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知
⑤ イベント前の 感染対策	<input type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
⑥ 感染拡大対策	<input type="checkbox"/> イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起
2. 出演者やスタッフの感染対策	
⑦ 出演者や スタッフの 感染対策	<input type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項(1) 感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 <input type="checkbox"/> 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

3

感染防止策チェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止	イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たす必要があります。 ※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。
1. イベント参加者の感染対策 (1) 感染経路に応じた感染対策	
① 飛沫感染対策	<input type="checkbox"/> 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 (※) ※マスクの着用については、厚生労働省HP「 マスクの着用について 」を参照。 「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、 <input type="checkbox"/> 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保 <input type="checkbox"/> 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施
② エアロソル 感染対策	<input type="checkbox"/> 機械換気による常時換気又は窓開け換気 <input type="checkbox"/> 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
③ 接触感染対策	<input type="checkbox"/> イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

2

1) 各青少年健全育成団体の感染拡大防止を踏まえた活動事例

①小学校区青少年健全育成運動協議会

各校区にて地域行事開催のチェックリスト等を参考に、感染症対策を徹底している。例として、屋内行事を屋外に変更したり、地域住民に広く参加周知していたものを、児童のみの参加とし、密を避けるよう工夫している。

また、これまで、校区カーニバルやコンサートとして、大規模に実施していた行事を、研修会や講演会に替え、広い会場で行う等の工夫をしている。防災に関する講演では、防災食づくりの体験を児童が一人ずつ行えるようにしたり、食育に関する講演では、児童が自分で作ったお弁当の写真を撮影する機会を設ける等、対面での多人数の接触を避けつつ、各自で考えたり、体験出来る場面をもつように工夫をしている。

②中学校区青少年健全育成運動協議会

校区フェスタの際、検温・手指消毒・ソーシャルディスタンスの確保を徹底するほか、行事の参加可能人数を例年より縮小する等の対策をとっている。また、安全を考慮し、これまで実施していたカレーの炊き出しは中止としたが、子ども達が楽しめる企画にするため、電気自動車の試乗コーナーを設けたり、中学生の各部活動に運営側として参加してもらう等し、コロナ禍でも出来る限り校区の交流を図っている。

別の校区では、感染状況を鑑み、当初予定していた行事を、個別・少人数で実施できるスタンプラリーに変更する等、多人数の接触を減らす工夫等を行っている。

③青少年指導員

まん延防止等重点措置や緊急事態宣言等の公示期間は、毎月の役員会をオンライン実施にし、感染拡大防止に努めた。また、各校区の会議では、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保を徹底している。

役員や各委員会での連絡調整においてメールやラインを活用し、多人数が集まらなくても、情報共有や運営調整が出来るように心がけた。また、恒例の地域行事が中止となり、各校区の青少年指導員が集まる機会が減少しているところもあるが、オンラインで情報交換が出来る機会を持つようにしたり、定例会の開催場所を広い会場に替える等し、感染状況を鑑みながらコミュニケーションを図っている。

④茨木市 PTA 協議会

単位 PTA 会長との交流会をオンラインと会場で開催している。PTA についての小冊子の作成やオンライン講習会の実施、市 PTA 大会を Youtube Live 配信と会場との併用での実施予定である。また、コミュニケーションチャットシステムを利用した情報の共有の強化を図っている。

2) 本市のコロナ禍における青少年健全育成の取組

① オンラインによる会議・研修会の実施

コロナウイルス感染症対策として、各団体の役員会・会長連絡会等において、密・接触を避けるため、Web会議での実施を図っている。

また、青少年育成者を対象とした青少年健全育成研修会をオンラインで行った。

② 青少年野外活動センター

屋外であることを活かして密集・密接を避けた「少人数・短期間」の学齢に応じたキャンプを実施し、様々な自然体験活動の機会を提供する。

また、オンラインによるキャンプカウンセラー研修を実施している。

③ 高校生や大学生がクラブ活動等で培った技術等を活かし、小学生に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」について、コロナウイルス

感染症対策を施して実施した。

3. 青少年問題協議会から、 青少年健全育成行事に取り組んでいただいている皆さまへ

これまで多くの本市青少年健全育成団体は、祭りや地区運動会など様々な伝統行事を通じて「青少年と地域が交流する機会」を作ってきました。また、キックベースボールやソフトボールなどのスポーツ活動を通じて「仲間作り」や「規範意識の向上」を目指してきました。更にキャンプやハイキングで木漏れ日の中、小鳥のさえずる声を聴き、野山を駆け回り小さな生き物に出会った時に湧き上がる「興味や関心」「環境への思いやり」の心を育んできました。これら五感で感じる生の体験は、オンラインでは決して味わうことが出来ないものです。

現在も新型コロナウイルス感染症の拡大が続いておりますが、一時は失われたこの体験活動の再開に向け、茨木の次代を担う青少年のために今できること、そして収束後に何ができるかを青少年問題協議会のネットワークを生かして情報の共有を図りながら計画し、安全安心な青少年の活動を実施していきましょう。また、青少年健全育成事業に関する相談は、青少年問題協議会事務局までお寄せください。

茨木市教育委員会 社会教育振興課 指導育成係 072-622-5180

ほっとけん！アワード行事の活動紹介



大賞「ほっとけん！アワード」 受賞おめでとうございます！！

青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として参考にしてもらうために茨木市青少年問題協議会で「ほっとけん！アワード」を実施しました。

各協議会（①小学校区こども会育成連絡協議会、②小学校区青少年健全育成運動協議会、③中学校区青少年健全育成運動協議会）での選考会等で選出された3行事を、基準（P.18）により青少年問題協議会で審査し、大賞「ほっとけん！アワード」1行事、奨励賞2行事を決定しました。

第4回ほっとけん！アワード 「行事名：〇〇〇〇」（受賞団体名：〇〇〇〇）

活動写真、またはチラシ

活動写真、またはチラシ

○重点目標「大人が気付いて声を掛け合う関係づくり」を意識した取り組み・工夫
及び、コロナ禍での工夫点

日時：令和〇年〇月〇日（〇曜日） 参加人数：〇〇〇人



奨励賞

受賞おめでとうございます



「ほっとけん！アワード」の奨励賞2行事は、以下のとおりとなりました。どの団体も、様々な工夫を凝らして地域で青少年育成のための行事を行っています。

「行事名：〇〇〇〇」
（受賞団体名：〇〇〇〇）

○重点目標「大人が気付いて声を掛け合う関係づくり」を意識した
取り組み・工夫、及び、コロナ禍での工夫点

日時：令和〇年〇月〇日（〇曜日） 参加人数：〇〇〇人

活動写真、またはチラシ

行事名：〇〇〇〇」
（受賞団体名：〇〇〇〇）

○重点目標「大人が気付いて声を掛け合う関係づくり」を意識した
取り組み・工夫、及び、コロナ禍での工夫点

日時：令和〇年〇月〇日（〇曜日） 参加人数：〇〇〇人

活動写真、またはチラシ

ほっとけん！アワード実施要領

1 目的

市内の青少年健全育成団体が実施する行事は、地域の大人と青少年が声をかけあう関係づくりのための貴重な機会である。しかし、青少年の興味の多様化等による参加者の減少や担い手不足から生じる恒常化など、行事の見直しや工夫が必要となっている。そこで、青少年自身が主役となり、自己有用感を高める等の効果を生み出した行事を好事例として評価し表彰することで、他団体の効果的な活動を知る機会とし、各団体の活動意欲を高めることで時代に応じた青少年の健全育成に資することを目的とする。

2 対象

以下の協議会内の団体が前年度に青少年健全育成事業補助金を活用して実施した行事

- (1) 小学校区こども会育成連絡協議会
- (2) 小学校区青少年健全育成運動協議会
- (3) 小学校区青少年会育成会
- (4) 中学校区青少年健全育成運動協議会
- (5) 中学校区青少年指導員会

3 受賞行事の選考及び決定方法

対象の各協議会から推薦された行事から、青少年問題協議会にて大賞「ほっとけん！アワード」1行事、奨励賞4行事を決定する。

なお、(3)小学校区青少年会育成会は協議会が組織されていないことから、(4)中学校区青少年健全育成運動協議会にて協議の上、行事を推薦する。

4 審査基準

以下の項目等に基づき、3～4段階で評価し、各協議会及び青少年問題協議会にて審査・決定する。

- (1) 重点目標に沿って行事計画・実施を行ったか。
- (2) 重点目標の沿った取り組みを実施することで期待される(実感した)効果
- (3) 青少年の役割
- (4) 青少年との相談
- (5) 青少年への指導と助言
- (6) 青少年の希望を取り入れたか
- (7) 独自性

5 賞の授与

大賞「ほっとけん！アワード」受賞団体へ5万円、奨励賞受賞団体へ3万円を、賞状と共に授与する。

6 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

附則 この要領は令和2年7月20日から施行する。

ほっとけん！アワード 審査基準

項目	審査内容	評価／配点	
		評価内容	点数
重点目標に沿って行事实施をしたか		十分沿っている 普通 工夫が必要	10点 5点 0点
重点目標に沿った取り組みを実施したことで得た効果	大人が地域の青少年とのつながりを深めている	良い	10点
	行事をきっかけとした継続的な効果が認められる		
	行事前の課題が解決に向かっている		
青少年との相談	計画時や当日に青少年と相談をして進めている	やや良い	8点
青少年の希望を取り入れたか	青少年の希望が取り入れられている	普通	5点
青少年の役割	企画、準備、司会、当日作業等をしている	やや良くない	2点
青少年への指導と助言	青少年の役割（参加者も含む）に対して、アドバイスや打ち合わせを行っている		
独自性		独自性が高い 普通 工夫が必要	10点 5点 0点
総合判断		十分な実績 普通 工夫が必要	10点 5点 0点



様々な団体が青少年健全育成事業補助金を活用して、行事を実施しています。

次ページからは、各地域で実施された青少年対象の行事を紹介するね！



2 青少年対象の行事

令和3年度（2021年度） 青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果

令和3年度 校区子ども会育成連絡協議会

校区	開催月日	事業名	参加人数
茨木	5月1日(土)～12月31日(金)	スポーツ活動事業	1,145
春日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三島	7月31日(土)	ソフトボール	30
中条	8月	校区キャンプ	コロナによる中止
	11月13日(土)	校区子ども会全体行事 ガッツで遊ぼう	260
	12月4日(土)	子ども会親善百人一首カルタ競技大会	120
玉櫛	12月12日(日)	玉櫛校ご連交流会	90
安威	申請なし		
玉島	申請なし		
福井	6月6日(日)	子ども親善スポーツ交流会	コロナによる中止
	1月9日(日)	福井地区どんど焼き大会	298
清溪	3月6日(日)	地区文化祭出展事業	コロナによる中止
大池	7月3日(土)～11月28日(日)	校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動	240
豊川	申請なし		
中津	5月9日(日)～10月15日(金)	子ども会親善スポーツ大会事業	中止(会議のみ8)
東	申請なし		
水尾	4月18日(日)～6月20日(日)	校区大会事業(春季)	コロナによる中止
	6月26日(土)～3月19日(土)	校区大会事業(秋季)	588
天王	10月23日(土)	天子連カーニバル	180
葦原	8月3日(火)～3月24日(木)	いっしょに学ぼう遊ぼう	275
郡	申請なし		
庄栄	7月3日(土)～11月27日(土)	子ども会親善スポーツ中央大会 ソフトボール事業	300
	7月3日(土)～1月8日(土)	子ども会親善スポーツ中央大会 キック事業	450
沢池	申請なし		
畑田	申請なし		
山手台	申請なし		
耳原	申請なし		
穂積	7月1日(木)～11月27日(土)	校区ソフトボール大会	428
白川	11月初旬	校区スポーツイベント	コロナによる中止
東奈良	申請なし		
西	7月18日(日)～3月27日(日)	キックベースとソフトボール	223
西河原	申請なし		
彩都西	4月4日(日)～3月27日(日)	キックベース交流事業	105

令和3年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

校 区	実施日	事 業 名	参加人数
茨 木	申請なし		
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	申請なし		
中 条	7月17日(土)	夏祭り	中止(会議のみ65)
	12月11日(土)	もちつき大会	中止(会議のみ65)
玉 櫛	7月10日(土)、12月11日(土)	クリーン作戦	460
	1月8日(土)	もちつき大会	250
	3月18日(金)	広報紙(4,000部)	
安 威	1月8日(土)	安威小学校もちつき大会	中止(会議のみ20)
玉 島	申請なし		
福 井	申請なし		
清 溪	4月10日(土)~3月14日(月)	日本の文化に親しむ“剣道”	187
忍頂寺	6月中旬	レクレーション大会	コロナによる中止
	12月4日(土)	クリスマス会	100
	3月8日(火)	青健協だより(500部)	
	1月中旬	もちつき大会	コロナによる中止
	2月上旬	耐寒ハイキング	コロナによる中止
大 池	6月1日(火)~9月30日(木)	大池フラワーフェスタ	45
	10月17日(日)	秋季スポーツ大会	コロナによる中止
	11月7日(日)	グランドゴルフ大会	コロナによる中止
	11月21日(日)	大池フェスタ	310
豊 川	11月3日(祝)	豊川小学校区親善ドッジボール大会	コロナによる中止
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	コロナによる中止
中 津	6月11日(金)~2月12日(土)	パトロール	81
	10月30日(土)	講演会(獅子舞)	247
	1月22日(土)	青少年こどもまつり	中止(会議のみ16)
	2月25日(金)	広報紙「せいけん」(3,200部)	
東	2月28日(月)~3月4日(金)	東小学校 花をふやす運動	27
水 尾	5月16日(日)	スポーツレクリエーション	中止(会議のみ30)
	6月7日(月)~2月7日(月)	高瀬川プランター花の植え替え	600
	5月15日(土)~10月16日(土)	スポーツ教室(ソフトバレー)	コロナによる中止
	10月24日(日)・3月13日(日)	高瀬川清掃	330
	3月中旬	広報誌発行	中止(会議のみ30)
郡 山	5月8日(土)~2月19日(土)	花プロジェクト	30
	10月16日(土)	オリエンテーリング	コロナによる中止
	6月6日(日)~3月19日(土)	クリーン作戦	30
	7月10日(土)~3月24日(木)	校区パトロール	40
	夏休み中6日間	夏休みラジオ体操	コロナによる中止
	8月5日(木)	夏休みレクリエーション	コロナによる中止
	2月又は3月	人権講演会	コロナによる中止

令和3年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

校 区	実施日	事 業 名	参加人数
太 田	2月23日(祝)	モザイクアート	600
	3月1日(火)	広報紙 (1,900部)	
天 王	11月7日(日)	クリーン作戦	50
	1月15日(土)	スポーツ大会	250
	2月26日(土)	青健協だより (4,500部)	
	3月	天王フェスタ	コロナによる中止
葦 原	7月31日(土)	夏の水遊びフェスタ	325
	11月6日(土)	青少年スポーツフェスタ	310
	12月末・3月中旬	青少年交流会	コロナによる中止
	3月31日(木)	啓発紙 (2,500部)	
郡	1月16日(日)	郡こどもフェス2022	コロナによる中止
庄 栄	申請なし		
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
山手台	1月10日(祝)	新春子どもまつり	コロナによる中止
	2月6日(日)	耐寒ハイキング	コロナによる中止
耳 原	申請なし		
穂 積	7月24日(土)・8月21日(土)	夏休み街頭指導パトロール	27
	11月27日(土)	みんなでやってみよう	コロナによる中止
	1月8日(土)	冬のあそび	コロナによる中止
	7月1日(木)~3月末	自主サークル活動支援	190
	3月	穂積小青健協広報誌発行	コロナによる中止
白 川	12月4日(土)	白川小学校区青少年健全育成大会 (オータムコンサート)	400
東奈良	1月28日(金)	防災講演会	600
西	2月26日(土)	青健協スポーツ大会	コロナによる中止
西河原	11月20日(土)	子ども防災体験	66
	12月4日(土)	西河原クリーン作戦	365
彩都西	11月26日(金)	「弁当の日」講演会	200

令和3年度 青少年会育成会

校 区	実施日	事 業 名	参加人数
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
玉 島	申請なし		
福 井	申請なし		
清 溪	申請なし		
大 池	申請なし		
中 津	11月14日(日)~1月26日(水)	おはなし会事業	134
東	申請なし		
葦 原	12月末~3月中旬	青少年交流会	コロナによる中止
郡	申請なし		
沢 池	申請なし		
西	申請なし		
畑 田	申請なし		
西河原	申請なし		

令和3年度 中学校区青少年健全育成運動協議会・中学校区青少年指導員会

校 区	実施日	事 業 名	参加人数
養 精	申請なし		
西	7月20日(火)~3月14日(月)	西中学校70周年記念事業 (1,500部)	1,870
東	10月6日(水)・3月7日(月)	青健ネットニュース発行・配布 (22,000部)	
	10月16日(土)	東中校区フェスタ	110
	11月26日(金)	教育問題懇談会	41
豊 川	12月	とよかわフェスタ (豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会)	1,050
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	コロナによる中止
	11月2日(火)~6日(土)・3月1日(火)~3日(木)	豊川中学校区あいさつ運動	コロナによる中止
南 南(青指)	3月26日(土)	南中校区フェスタ2021	中止(会議のみ200)
	3月19日(土)	みんなで遊ぼう「モザイクアート」	86
三 島	10月31日(日)	青少年健全育成大会 (夢ふれあいフェスタ2021)	コロナによる中止
	12月4日(土)	地域一斉クリーン作戦	250
	2月下旬	教育問題懇談会	コロナによる中止
北	3月17日(木)	広報誌発行事業 (3,500部)	
東 雲	申請なし		
天 王	6月26日(土)	大正川清掃活動事業	中止(会議のみ60)
	12月25日(土)~1月31日(月)	交流スポーツ大会事業	670
西 陵	申請なし		
平 田	7月21日(水)~8月24日(火)	ラジオ体操	コロナによる中止
	2月6日(日)	スポーツ大会	コロナによる中止
	3月15日(火)	青健協新聞	コロナによる中止
北 陵	申請なし		
太 田	申請なし		
彩都西	3 学期	校区清掃活動	コロナによる中止
	3月23日(水)	教育問題懇談会	500
青指協	2月13日(日)・3月5日(土)	指導員研修事業	12
	7月~8月・1月10日(祝)・3月25日(金)	青少年の街頭指導と社会環境づくり事業	20
	3月4日(金)	広報誌発行事業 (27,000部)	

2 青少年対象の行事

令和4年度（2022年度） 青少年健全育成事業補助金 対象行事

令和4年度 校区子ども会育成連絡協議会

実施状況 R4.10月末現在

校区	開催月日	事業名	参加人数
茨木	5月1日(日)~12月末	スポーツ活動事業	
春日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三島	5月21日(土)	ソフトボール	30
中条	6月11日(土)	校区子ども会全体行事 ガッツで遊ぼう	
	8月	校区キャンプ	
	12月3日(土)	子ども会親善百人一首カルタ協議大会	
玉櫛	8月20日(土)	さよなら夏休み模擬店出店	
	11月中旬	玉櫛校ご連交流会	
安威	申請なし		
玉島	6月18日(土)	ソフトボール・キックベース玉島校区大会	100
福井	6月12日(日)	子ども親善スポーツ交流会	
	1月8日(日)	福井地区どんど焼き大会	
清溪	申請なし		
大池	4月~11月	校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動	
豊川	申請なし		
東	申請なし		
水尾	6月19日(日)	校区大会事業（春季）	
	11月12日(土)	校区大会事業（秋季）	
天王	10月中旬	天子連カーニバル	
葦原	8月7日(日)~23日(火)	子ども会キャンプ	
郡	申請なし		
庄栄	5月上旬~10/23(日)	第56回子ども会親善スポーツ中央大会	
沢池	申請なし		
畑田	申請なし		
山手台	申請なし		
耳原	申請なし		
穂積	4月~10月	校区ソフトボール大会	
	5月~2月	校区百人一首大会	
白川	申請なし		
東奈良	申請なし		
西	5月8日(日)~3月31日(金)	キックベースとソフトボール	
西河原	申請なし		
彩都西	4月3日(日)~3月26日(日)	キックベース交流事業	

令和4年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R4.10月末現在

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
茨 木	申請なし		
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	11月～12月	もちつき大会	
中 条	7月16日(土)	夏祭り	
	12月11日(日)	もちつき大会	
玉 櫛	5月29日(日)	SLスケッチ大会	
	7月9日(土)、12月10日(土)、3月11日(金)	クリーン作戦(7月/12月/3月)	
	1月14日(土)	もちつき大会	
	3月	広報誌	
安 威	1月上旬	安威小学校もちつき大会	
玉 島	申請なし		
福 井	申請なし		
清 溪	4月～3月	日本の文化に親しむ“剣道”	
忍頂寺	6月中旬	レクレーション大会	
	12月中旬	クリスマス会	
	1月中旬	もちつき大会	
	12月中旬・3月中旬	青健協だより	
	2月上旬	耐寒ハイキング	
大 池	6月～9月	大池フラワーフェスタ	
	10月	秋季スポーツ大会	
	11月	グランドゴルフ大会	
	11月	大池フェスタ	
豊 川	5月21日(土)	親善スポーツ大会	
	6月18日(土)	ゲーム大会	
	7月～8月	夏季巡回パトロール	
	11月初旬	豊川小学校区親善ドッチボール大会	
	11月	豊川中学校区子ども会親善ドッチボール大会	
中 津	6月～1月	パトロール	
	10月	モザイクアート体験	
	1月下旬	青少年こどもまつり	
	2月	広報誌「せいけん」	
東	11月27日(日)	グラウンドゴルフ大会	
	2月1日(水)～3月3日(金)	東小学校 花をふやす運動	
水 尾	5月22日(日)	スポーツレクリエーション	
	5月30日(月)～2月13日(月)	高瀬川プランター花の植え替え	
	5月21日(土)～10月15日(土)	スポーツ教室(ソフトバレー)	
	10月23日(日)	高瀬川清掃	
	12月18日(日)	クリスマスコンサート	
	3月中旬	広報誌発行	

令和4年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R4.10月末現在

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
郡 山	5月	オリエンテーリング	
	7月3日(日)、毎月第1・3日曜日	校区美化活動	
	4月29日(金)、8月26日(金)、 12月29日(木)~30日(金)、 毎月第1・3金曜日	校区パトロール	
	夏休み中6日間	夏休みラジオ体操	
	8月6日(土)	夏休みレクリエーション	
	2月上旬	人権講演会	
太 田	12月	クリーンアップ	
	1月	ふれあいの集い	
	3月	広報誌発行	
天 王	6月25日(土)	クリーン作戦	
	12月上旬	天王フェスタ	
	1月上旬	スポーツ大会	
	2月上旬	青健協だより	
葦 原	8月6日(土)	夏の水遊びフェスタ	
	11月12日(土)	青少年スポーツフェスタ	
	3月末	啓発紙	
郡	申請なし		
庄 栄	申請なし		
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
山手台	11月12日(土)	親子映画会	
	1月9日(月)	新春子どもまつり	
	2月4日(土)	耐寒ハイキング	
耳 原	申請なし		
穂 積	7月23日(土)、8月20日(土)	夏休み街頭指導パトロール	
	11月26日(土)	みんなでやってみよう	
	1月7日(土)	冬のあそび	
	6月~3月	自主サークル活動支援	
	3月	穂積小青健協広報誌発行	
白 川	10月末	白川小学校区青少年健全育成大会 (ふれあいコンサート)	
東奈良	7月3日(日)	元茨木川清掃	
	11月5日(土)	東奈良カーニバル	
	1月	防災講演会	
西	11月27日(日)	西小学校区オリエンテーリング	
西河原	8月27日(土)	青少年まつり	
	11月19日(土)	子ども防災体験	
	12月3日(土)	西河原クリーン作戦	
彩都西	申請なし		

令和4年度 青少年会育成会

実施状況 R4.10月末現在

校 区	実施日	事 業 名	参加人数
春 日	申請なし		
春日丘	6月5日(日)	春日丘小学校区青少年会親睦会	57
玉 島	申請なし		
福 井	12月4日(日)	しめ縄作り事業	
清 溪	申請なし		
大 池	申請なし		
中 津	6月～3月	おはなし会事業	
東	申請なし		
葦 原	12月末～3月中旬	青少年交流会	
郡	申請なし		
沢 池	申請なし		
西	申請なし		
畑 田	申請なし		
西河原	申請なし		

令和4年度 中学校区青少年健全育成運動協議会・中学校区青少年指導員会

実施状況 R4.10月末現在

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
養 精	6月5日(日)、12月4日(日)	校区地域一斉清掃活動事業	
	6月13日(月)	校区三世代スポーツ大会事業	
	6月24日(金)、8月26日(金)、 10月21日(金)、1月13日(金)	校区巡回街頭指導事業	
西	12月4日(日)	西中校区の集い	
	2月10日(金)	西中学校講演会	
東	11月	教育問題懇談会	
	3月	青健ネットニュース発行・配布	
豊 川	7月上旬、10月下旬、3月下旬	豊川中学校区あいさつ運動	
	10月30日(日)	とよかわフェスタ（豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会）	
	11月下旬	豊川中学校区子ども会親善ドッチボール大会	
南	10月29日(土)	南中学校区フェスタ2022	
南（青指）	10月29日(土)	南中フェスタ モザイクアート製作	
	2月中旬	みんなで遊ぼう	
三 島	10月29日(土)	青少年健全育成大会（夢ふれあいフェスタ2022）	
	12月3日(土)	地域一斉クリーン作戦	
	2月下旬	教育問題懇談会	
北	申請なし		
東 雲	申請なし		
東雲(青指)	9月23日(金)	東雲中学校区ふれあいウォーク	
	1月22日(日)	東雲中学校区映画上映会	
天 王	6月25日(土)	大正川清掃活動事業	
	7月2日(土)	教育問題懇談会	
	11月26日(土)	交流スポーツ大会事業（ポイントハイキング）	
西 陵	申請なし		
平 田	7月21日(木)～8月24日(水)	ラジオ体操	
	10月15日(土)	クリーン行事	
	2月5日(日)	スポーツ大会	
	3月15日(水)	青健協新聞	
北 陵	申請なし		
太 田	申請なし		
彩都西	3学期	校区清掃活動	
	3月23日(木)	教育問題懇談会	
青指協	6月～3月	指導員研修事業	
	7月～2月	青少年の街頭指導と社会環境づくり事業	
	3月上旬	広報誌発行事業	

3 育成者対象の行事



青少年健全育成研修会報告 (当日資料より一部抜粋)

テーマ	青少年への接し方 ～家庭、学校、地域でできること～
講師	フェリアン講師 森崎 和代氏
日時	令和4年3月12日(土) 午後2時30分から4時
場所	WEB会議ツール(ZOOM)・上中条青少年センター 青少年ホール
参加者 (68人)	茨木市青少年指導員連絡協議会、茨木市こども会育成連絡協議会、茨木市小・中学校区青少年健全育成運動協議会、放課後子ども教室、保護司、家庭教育学級、キャンプカウンセラー、保護者、市職員
内容	<p>1 より良い接し方のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ■最も大切なこと 「あなたが大切です」という思いが伝わること <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションは相手とのキャッチボール ・感じてはいけない感情はないが、気持ちと行動を区別する 相手の気持ちに共感することで、安心感を持ってもらうことにつながり、行動や態度が変化する可能性が高まる。 ■思春期について理解する <ul style="list-style-type: none"> ・思春期前期(12～14歳) 第2次性徴の発現により自己コントロールができにくい時期。 子どもの考えを尊重しながら、保護者が責任を持ってルールの設定(限界設定)をすることが必要。 ・思春期中期(15～17歳) 思春期前期のような衝動的行動は減るが、権威を批判し反発的な態度は続く。 子どもの考えを聴き、同意だけでなく、保護者の考えも伝え、コミュニケーションのキャッチボールを意識する。 ・思春期後期(17～成人) 一人前の大人として認め、適度な距離感を保ちながら接することが大切。 ■コミュニケーションの構造を理解する コミュニケーションを「木」に例えると、「根」にあたるのは「価値観・人間観」である。その93%が非言語(態度等)で相手に伝わる。より良いコミュニケーションのためには、価値観の違いを認め、人格を否定しないことが重要。 ■よく「聴く」(最も重要かつ実践的な支援) <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が問題行動を起こす時の「気持ち」を想像し、寄り添って耳を傾ける ・視点を変える 「問題児＝問題を抱えた子かもしれない」等、別の目線で考えてみることで新たに気づくことも多い。 ・よく「聴く」ことで子どもを理解し、子どもが本来持つ力を引き出し、自発的に問題解決できることにつなげよう(エンパワメント)。 <p>2 セルフケアを心がける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人も自分を大切にすることで、青少年の温かい味方であり続けることができる ・人が変化するには時間がかかる。行きつ戻りつを繰り返しながら成長していくことを理解する

4 青少年問題協議会の役割

茨木市青少年問題協議会とは

1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

第1条

「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」

第2条

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》

構成：(1) 学識経験者 (2) 関係団体を代表する者 (3) 市議会議員 (4) 関係行政機関の職員
(5) 市の職員

任期：2年

会長：市長

専門部会：専門の事項に関する調査又は審議を分掌

2 経緯

- ・昭和33年6月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」制定
※年1回「総会」を開催し、事業計画・事業報告、予算・決算（案）を審議
- ・平成24年7月 青少年問題協議会の再編（専門部会の設置及び委員数の削減）
※H23.5 委員38人幹事18人 ⇒ H24.7 委員15人 専門部会員13人（内7人は兼務）
再編理由：「議論の場」「提言等を実施する会議」とするため
- ・平成25年12月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」全部改正により「茨木市青少年問題協議会条例」制定（H26.4.1施行）
改正内容：委員定数 50人以内→25人以内、専門部会を条例で規定

3 現状

■青少年問題協議会、同専門部会を必要に応じて開催。

■茨木市青少年問題協議会・専門部会構成メンバー

■役割

茨木市青少年問題協議会条例第6条

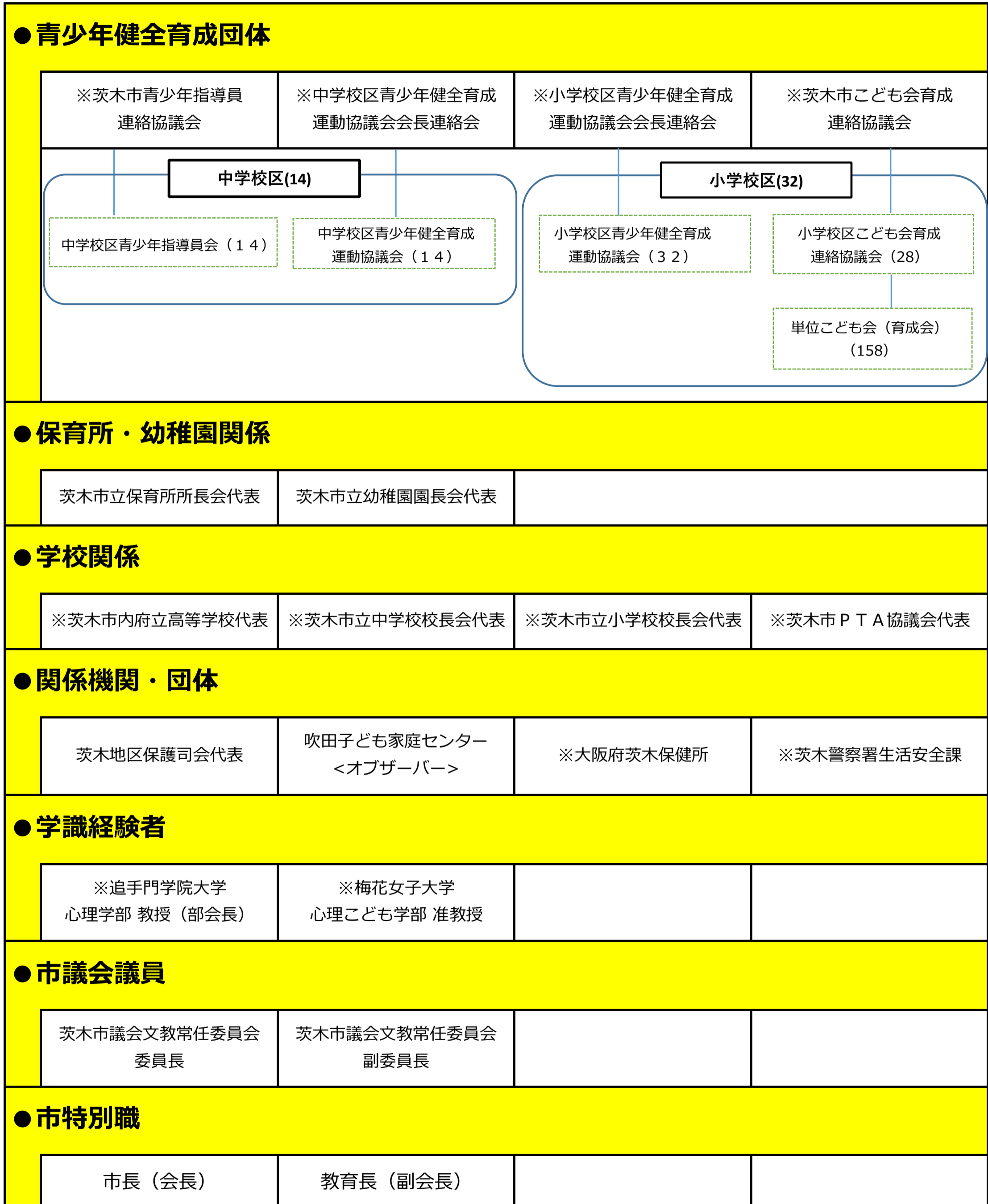
協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

《協議会》 専門部会に、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託。その提言案をもとに、審議・決定

《専門部会》協議会から付託された事項について、検討し、協議会に報告する。

青少年問題協議会の構成（関係図）

※は専門部会を構成する団体



茨木市青少年問題協議会条例

平成25年12月9日
茨木市条例第43号

茨木市青少年問題協議会に関する条例（昭和33年茨木市条例第20号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき、茨木市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 協議会は、会長及び委員24人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 市議会議員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 市の職員

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第4条 会長は、市長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 協議会に副会長1人を置き、委員の互選により定める。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（専門部会）

第6条 協議会に、専門の事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員（次項において「部会員」という。）は、市長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 専門部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

（庶務）

第7条 協議会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（委任）

第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の前日において茨木市青少年問題協議会の委員である者の任期は、この条例による改正前の茨木市青少年問題協議会に関する条例第3条第1項の規定にかかわらず、その日に満了する。

取組状況（議題）

令和3年度

実施日	開催回数	会議名	議題
令和3年8月30日	第1回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの進捗状況 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有
令和3年11月26日	第2回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの選出 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有
令和4年2月4日	第1回	青少年問題協議会	(1) 専門部会からの付託事項報告 ・ 青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・ ほっとけん！アワードの決定 ・ 青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 (2) 青少年育成の現状報告と課題の共有

令和4年度

実施日	開催回数	会議名	議題
令和4年8月24日	第1回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの進捗状況 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有
令和4年11月28日	第2回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの選出 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有
令和5年2月予定	第1回	青少年問題協議会	

茨木市青少年問題協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

	役 職	氏 名	備 考
1	会長	福岡 洋一	茨木市長
2	委員	岡田 祐一	茨木市教育委員会教育長
3	委員	長谷川 浩	茨木市議会文教常任委員会委員長
4	委員	大嶺 さやか	茨木市議会文教常任委員会副委員長
5	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
6	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
7	委員	角谷 典計	大阪府茨木保健所次長
8	委員	内田 正俊	茨木市内府立高等学校代表 (福井高等学校校長)
9	委員	廣瀬 憲吾	茨木市立中学校校長会代表 (太田中学校校長)
10	委員	越智 聡	茨木市立小学校校長会代表 (穂積小学校校長)
11	委員	石田 陽子	茨木市立幼稚園園長会代表 (東雲幼稚園園長)
12	委員	田村 枝和子	茨木市立保育所所長会代表 (小規模保育施設のぞみ施設長)
13	委員	中村 亀雄	茨木地区保護司会代表
14	委員	西坂 剛	茨木警察署生活安全課長
15	委員	桑本 由利子	茨木市PTA協議会代表
16	委員	明瀬 秀憲	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
17	委員	平松 克一	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
18	委員	藤森 潔文	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
19	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表
20	オブザーバー	阪口 克美	吹田子ども家庭センター企画調整課長

【専門部会】

	役 職	氏 名	備 考
1	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
2	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
3	委員	角谷 典計	大阪府茨木保健所次長
4	委員	内田 正俊	茨木市内府立高等学校代表 (福井高等学校校長)
5	委員	廣瀬 憲吾	茨木市立中学校校長会代表 (太田中学校校長)
6	委員	越智 聡	茨木市立小学校校長会代表 (穂積小学校校長)
7	委員	西坂 剛	茨木警察署生活安全課長
8	委員	桑本 由利子	茨木市PTA協議会代表
9	委員	明瀬 秀憲	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
10	委員	平松 克一	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
11	委員	藤森 潔文	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
12	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表

5 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

団体・機関名（略称）	団体紹介・青少年に関する活動内容等
<p>＜連絡調整等組織＞ 茨木市子ども会育成連絡協議会 （市こ連）</p> <hr/> <p>・各小学校区子ども会育成連絡協議会（校こ連）【28団体】</p> <p>・単位子ども会【158団体】</p>	<p>一定の地域に居住する子どもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通して、創造性・協調性・実践力等を身に着けることをねらいとして組織された「単位子ども会」があります。また、それらの各代表が構成員となり、小学校区内の単位子ども会の交流行事等を実施する「小学校区子ども会育成連絡協議会」があります。「茨木市子ども会育成連絡協議会」は子ども会に関する市全体の総括団体として、教育委員会主催行事への協力や、子ども会安全共済会の窓口等も担っています。</p> <p>具体的な活動 スポーツ大会（ソフトボール・キックベースボール）、キャンプ、ラジオ体操、廃品回収、百人一首大会、季節ごとの行事 等</p>
<p>＜連絡調整等組織＞ 小学校区青少年健全育成運動協議会 会長連絡会</p> <hr/> <p>各小学校区青少年健全育成運動協議会（小青健）【32団体】</p>	<p>地域の青少年を育成する組織として小学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、地域や小学校等と連携し、地域での仲間づくりにより青少年が地域で健やかに成長できるように、また、中学生になってからも声を掛け合えるような人間関係をめざすために、「地域での人間関係の構築」と「青少年の地域活動への参加促進」を目的に活動しています。</p> <p>また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。</p> <p>具体的な活動 校区巡回指導、夏祭り、もちつき大会、スポーツ大会、とんど焼き、清掃活動、あいさつ運動、広報誌発行 等</p>
<p>＜連絡調整等組織＞ 中学校区青少年健全育成運動協議会 会長連絡会</p> <hr/> <p>各中学校区青少年健全育成運動協議会（中青健）【14団体】</p>	<p>地域の青少年を育成する組織として中学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、青少年指導員、中学校と連携・協力しながら中学生の状況を把握するとともに、「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を図ることのほか、地域での人間関係の構築や青少年の地域活動への参加を促進するために活動しています。</p> <p>また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。</p> <p>具体的な活動 校区巡回指導、校区内フェスタ（リクレーション大会、コンサート等）、清掃活動、あいさつ運動、教育問題懇談会 等</p>
<p>＜連絡調整等組織＞ 茨木市青少年指導員連絡協議会 （青指協）</p> <hr/> <p>各中学校区青少年指導員会【14団体・104人】</p>	<p>青少年指導員は、茨木市青少年問題協議会会長（茨木市長）から委嘱を受け、地域社会の中で青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年に関する相談や地域社会の浄化と環境づくり等に取り組むため各中学校区で青少年指導員会を組織しています。また、相互の連絡調整等により活動の推進を図ることを目的に市全体で連絡協議会を運営しています。各青少年指導員はボランティア精神に基づき、青少年を指導・援助することを通して「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を目的に活動しています。</p> <p>具体的な活動 茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、弁天宗花火大会開催時等の夜間巡回街頭指導、夏休み期間における深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導、茨木市成人祭における場内整理や警備等への協力、機関紙「青指いばらき」の発行、研修会の実施 等</p>

団体・機関名（略称）		団体紹介・青少年に関する活動内容等
関係機関・団体	茨木地区保護司会	<p>犯罪や非行で保護観察を受けている人の生活状況を把握し、立ち直りに必要な指導、助言をしています。また刑務所、少年院等から社会復帰する時、速やかに社会生活を営めるよう帰住先の生活環境の調整や相談を行っています。</p> <p>犯罪予防、非行防止のための活動にも取り組み、「茨木市更生保護サポートセンター」の運営にあたっています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>保護観察対象者やその家族との面談、生活環境の調整、就労支援、社会を明るくする運動による啓発活動、関係団体との情報交換と連携、刑務所や少年院の製作品の販売支援 等</p>
	吹田子ども家庭センター	<p>子どもの発達や非行、不登校、虐待等について、子どもの生活や自立を支援するための相談援助を実施しています。府内6か所の子ども家庭センターのうち、吹田子ども家庭センターでは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町を管轄しています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>青少年に関する相談支援、里親制度、児童虐待対応 等</p>
	大阪府茨木保健所	<p>府民の健康増進や公衆衛生を目的とし、医師や保健師、薬剤師、栄養士等を配置。市町村の福祉関係部門等とも相互連携を図っています。対象は青少年だけでなく、広く府民全体に対して施策を実施しています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>こころの健康相談、薬物乱用防止や感染症等に対する啓発事業、禁煙支援、栄養相談、難病患者やその家族に対する支援・相談 等</p>
	茨木警察署生活安全課	<p>青少年の安全や健全育成を目的として、補導や指導を行っています。また、学校や児童相談所、少年補導員等のボランティア団体と連携、情報共有を図り、犯罪被害や非行防止のネットワークの構築を進めています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>非行防止教室、少年補導員等との合同補導、青少年に関する事件捜査、薬物や喫煙、SNS被害防止等の啓発活動、児童虐待対策 等</p>
	茨木市PTA協議会（市P）	<p>茨木市内の市立幼(認定こども園含む)・小・中学校園PTA(58校園)で組織されており、単位PTA間の情報の交換・共有、市、学校、その他各関係団体と連携し、茨木の子どものよりよき教育的環境の醸成に努めています。また、単位PTAだけでは解決できない問題や課題にも積極的に取り組んでいます。また、茨木市学童通学安全対策協議会として、通学路の安全対策の推進活動も行っています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>PTA大会の開催、役員会、理事（単位PTA会長）会、会長交流会、各種講演会・交流会の開催、茨木の子どものを守る運動事業実施、各種イベントの実施、広報紙「しい〜びい〜通信」の発行、ホームページでの情報発信等</p> <p>行政との連絡・調整、三島地区PTA連絡協議会・大阪府PTA協議会・近畿ブロックPTA協議会、日本PTA全国協議会 等</p>

6 資料

令和4年度（2022年度）青少年問題協議会関係 啓発事業（リーフレット配布状況含む）一覧

実施月	実施日	事業名	参加人数	リーフレット配布	ほっとけん！ 出動・貸出
4月	3日	青少年健全育成事業補助金 事務担当者宛説明資料送付	－	151	－
5月	11日	市内私立高校（リーフレット配布）	－	5,200	－
	18日	青少年指導員連絡協議会総会	29	－	－
6月	22・23日	小・中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会	27	－	－
7月	1日～31日	青少年の非行・被害防止全国強調月間	－	－	－
	－	茨木神社夏まつり巡回街頭指導	コロナによる中止	－	－
	－	深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導	コロナによる中止	－	－
	28日	三島ブロック青少年指導員役員会	15	－	－
	－	茨木フェスティバル巡回街頭指導	コロナによる中止	－	－
8月	－	弁天宗花火大会巡回街頭指導	コロナによる中止	－	－
	7日	スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修	3	－	－
	－	深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導	コロナによる中止	－	－
	24日	第1回青少年問題協議会専門部会	12	－	－
11月	1日～30日	青少年健全育成強調月間	－	－	－
	3日	教育文化月間表彰式	21	－	－
	28日	第2回青少年問題協議会専門部会			
12月	17日	青少年による青少年のためのイベント			
1月	9日	二十歳のつどい	約2,000		
2月		青少年問題協議会			
3月	4日	青少年健全育成研修会			
	中旬	市内小・中学校、府立高等学校、支援学校、保育施設（リーフレット配布）		約32,000	
時期未定		三島ブロック青少年指導員研修会			

※ ほっとけん！出動では、着ぐるみによる出動及びほっとけん！パネルの貸出による啓発も含めています。

茨木市民憲章

わたくしたち 茨木市民は

1. 心をあわせて あすの力をそだてましょう
1. 仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1. 環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1. きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1. 教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

茨木市青少年育成の標語

いま 伸びよう

茨木の未来をひらく 青少年

見守ろう わが子

ひとの子 みんなの子

茨木市青少年問題協議会事務局

茨木市立上中条青少年センター内

茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

〒567-0881 茨木市上中条二丁目 11 番 22 号

電話：072-622-5180